



社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.777 2011年3月14日

ARIBの動き

第 83 回電波利用懇話会開催のお知らせ
「スマートグリッドと ZigBee をめぐる標準化動向について」

スマートグリッドは、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御し、最適化できる送電ネットワークです。この実現のためには、需要側の消費電力や太陽光発電などによる発電量をリアルタイムで把握することが必要であり、無線通信を用いたスマートメータの導入が進められようとしています。

ZigBee[®]は MAC 層／PHY 層の通信規格である IEEE802.15.4 の上で動作する通信プロトコル（省電力化や電池による長い期間の運用が可能）で、ZigBee Alliance で開発されました。また、ZigBee Alliance では、近年 Smart Energy（スマートグリッド用宅内機器向け）などの、ZigBee スタック上で動作するアプリケーションプロファイル仕様を公開していることから、スマートメータを実現するための中核となる技術として期待されています。

今回の電波利用懇話会では、下記によりスマートグリッドと ZigBee をめぐる標準化動向について、一般社団法人 ZigBee SIG ジャパン 常務理事の福永様及び ZigBee Alliance LPR グループ副議長の佐藤様をお招きして、情報通信審議会での「920MHz 帯電子タグシステム等に関する技術的条件」に関する審議も踏まえながら、ご講演いただきます。

会員の皆様には、ぜひご参加下さいませようご案内申し上げます。

[注] ZigBee は ZigBee Alliance の登録商標です。

記

- 1 日 時 : 平成 23 年 4 月 25 日 (月) 午後 2 時から 3 時 30 分まで
- 2 場 所 : 社団法人電波産業会 会議室 (日土地ビル 11 階)
東京都千代田区霞が関 1-4-1
- 3 題 名 : 「スマートグリッドと ZigBee をめぐる標準化動向について」
- 4 講 師 : 一般社団法人 ZigBee SIG ジャパン 常務理事 福永 茂 様
(沖電気工業株式会社 研究開発センター ネットワークシステムラボラトリ
ラボラトリマネージャ)
ZigBee Alliance LPR グループ副議長 佐藤 範之 様
(沖電気工業株式会社 研究開発センター ネットワークシステムラボラトリ)

- 5 対 象 : ARIB 正会員及び賛助会員
6 参加者 : 60名程度 (定員になり次第締め切らせていただきます。)
7 申込先 : 当会ホームページ (<http://www.arib.or.jp>) 「講演会等開催案内」まで
8 参加費 : 無料
9 問合せ先 : 企画国際部 電波利用懇話会事務局 佐藤まで
TEL: 03-5510-8592 MAIL: arib-seminar2011@arib.or.jp

第 171 回業務委員会を開催

第 171 回業務委員会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

- 1 日時 平成 23 年 3 月 9 日(水) 午後 2 時から 3 時 40 分まで
- 2 場所 当会第 2 会議室
- 3 主な議題
 - (1) 公共ブロードバンド移動通信システム開発部会の審議結果についての報告
 - (2) 第 4 回 APT 準備会合(APG2012-4)の概要についての報告
 - (3) IPR データベースの Web 公開による情報提供についての説明

総務省からのお知らせ

V-High マルチメディア放送の委託放送業務の認定及び無線局免許に係る 制度整備案に対する意見募集 【平成 23 年 3 月 4 日の総務省報道資料から】

総務省は、地上テレビジョン放送の完全デジタル化に伴い利用可能となる周波数を用いて実現を図る新たな放送であって 207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数を使用して行う放送 (以下「V-High マルチメディア放送」という。) の委託放送業務の認定に係る制度の検討を進めています。また、同放送を行うに当たって使用する無線局の免許に係る制度整備も併せて行っています。

つきましては、平成 23 年 3 月 5 日 (土) から同年 4 月 4 日 (月) までの間、これらに関する制度整備案に対する意見募集を実施します。

1 経緯

V-High マルチメディア放送について、総務省は、昨年 (平成 22 年) 9 月に、「207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画」(以下「開設計画」という。) の認定を行い、また、同年 10 月から 11 月に「携帯端末向けマルチメディア放送の委託放送業務の認定に係る制度整備に関する考え方等」に関する意見募集及び参入希望調査を行いました。










これらの結果等を踏まえ、V-High マルチメディア放送の委託放送業務の認定に係る制度

整備案及び開設計画の認定を受けた者に対する無線局（特定基地局）の免許に係る制度整備案を作成しましたので、これらに関する意見募集を実施します。





2 意見募集




(1) 意見募集の対象



一 委託放送業務の認定に関する制度整備

改正及び制定しようとする省令等の名称	案（新旧）
放送法施行規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 10 号）	【別添 1-1】 
電気通信役務利用放送法施行規則（平成 14 年総務省令第 5 号）	【別添 1-2】 
放送局に係る表現の自由享有基準（平成 20 年総務省令第 29 号）	【別添 1-3】 
放送局に係る表現の自由享有基準の認定放送持株会社の子会社に関する特例を定める省令（平成 20 年総務省令第 30 号）	【別添 1-4】 
放送普及基本計画（昭和 63 年郵政省告示第 660 号）	【別添 1-5】 
委託放送事業者の事業計画書の変更の届出に関する事項を定める件（平成 2 年郵政省告示第 595 号）	【別添 1-6】 
放送法施行規則第 17 条の 19 第 3 項第 4 号の規定に基づき、総務大臣が別に告示するときを定める等の件（平成 11 年郵政省告示第 776 号）	【別添 1-7】 
放送法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 68 号）	【別添 1-8】 
平成 23 年●月●日から同年●月●日まで申請を受け付ける移動受信用地上放送（207.5 メガヘルツから 222 メガヘルツまでの周波数を使用して行うものに限る。）に係る委託放送業務の認定に係る認定方針（新設）	【別添 1-9】 

二 無線局免許に関する制度整備

改正しようとする省令等の名称	案（新旧）
放送局の開設の根本的基準（昭和 25 年電波監理委員会規則第 21 号）	【別添 2-1】 
無線局免許手続規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 15 号）	【別添 2-2】 
登録点検事業者等規則（平成 9 年郵政省令第 76 号）	【別添 2-3】 
放送用周波数使用計画（昭和 63 年郵政省告示第 661 号）	【別添 2-4】 


無線局免許申請書等に添付する無線局事項書及び工事設計書の各欄に記載するためのコード表（無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。）を定める件（平成 16 年総務省告示 859 号）	【別添 2-5】 
無線局免許申請書等に添付する無線局事項書の無線局の目的コードの欄及び通信事項コードの欄に記載するためのコード表を定める件（平成 16 年総務省告示第 860 号）	【別添 2-6】 
電波法関係審査基準（平成 13 年総務省訓令第 67 号）	【別添 2-7】 

なお、本制度整備案の概要につきましては [【別紙 1】](#)  を、参考資料については [【参考資料】](#)  を御参照ください。

(2) 意見募集の期間

平成 23 年（2011 年）3 月 5 日（土）～同年 4 月 4 日（月）12:00（必着）
郵送による提出の場合も期限内必着とします。

(3) 意見提出方法

[【別紙 2】](#) （意見公募要領）を御参照ください。

なお、本件意見募集については、電子政府の総合窓口 (<http://www.e-gov.go.jp/>) の「パブリックコメント」欄にも掲載することとします。

3 今後の予定

提出された御意見、電波監理審議会の答申等を踏まえ、制度整備を行う予定です。

【関係報道資料】

- ・ 207.5MHz 以上 222MHz 以下の周波数を使用する特定基地局の開設計画の認定【平成 22 年 9 月 9 日】
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_01000005.html
- ・ 携帯端末向けマルチメディア放送の委託放送業務の認定に係る制度整備に関する考え方等についての意見募集及び参入希望調査の実施【平成 22 年 10 月 28 日】
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_01000006.html
- ・ 携帯端末向けマルチメディア放送の委託放送業務の認定に係る制度整備に関する考え方等に対する意見及び参入希望調査の結果の公表【平成 22 年 12 月 3 日】
http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu07_01000008.html



放送新技術調査研究会 委員長 榎並 和雅
(独立行政法人 情報通信研究機構 理事)

放送新技術調査研究会は、放送にかかわる新しい技術の調査研究を行うことを目的に 2008 年 7 月に活動を開始しました。本調査研究会内に、下記の三つの作業班を設置して活動を行っています。

- 立体テレビ検討作業班（主任：奥井誠人、NHK）：立体テレビの放送用途における表示・伝送、制作、視聴時の生理的影響などに関する課題と対策の調査研究を行っています。また、国内外の標準化動向調査や ITU-R への寄与文書も提出しています。
- メタデータ利用型放送サービス検討作業班（主任：伊藤典男、シャープ）：メタデータを利用した放送サービスイメージやユビキタス環境下での受信機のメタデータ有効利用法について検討し、必要なメタデータの種類や応用の調査研究を行っています。
- IPTV 検討作業班（主任：是枝浩行、日立）：放送の観点から望ましい IPTV サービスを中心に、他の IPTV 標準化団体と連携を取りながら、関連技術の動向や次世代の IPTV への要求条件等の調査研究を行いました。

このうち前 2 つの作業班は、2011 年 3 月には報告書を取りまとめる予定です。一方、IPTV 検討作業班は、昨今の IPTV に関する動向変化の速さを考慮し、2010 年 3 月に報告書を取りまとめ、報告会等で発表しました。これらの作業班は 2010 年度で活動を終了し、2011 年度からは「将来型 3DTV 検討作業班」「放送・通信連携放送サービス検討作業班」「次世代デジタル放送伝送技術検討作業班」の作業班（いずれも仮称）を設置し、新たなテーマで調査研究活動を開始する予定です。

私は、2006 年まで NHK 放送技術研究所に勤務し、その後情報通信研究機構（NICT）に移り、超臨場感コミュニケーション技術などの研究管理を行っています。こうした経験を活かしつつ、皆様からご支援ご協力をいただきながら、ARIB で取り組むべき新しい放送サービスについて明らかにしていきたいと考えています。

編集後記

本号は「777」号でラッキーナンバーです。

「7」がスロットマシンの大当り絵柄に使われる理由としては、アメリカ大リーグでかつてサンフランシスコ・ジャイアンツが 7 イニングス目にしばしば逆転を起こしたため、ここから「ラッキーセブン」という言葉が発生し、それ以来、カジノに置いてあるスロットマシンにも「7」が大当り用の絵柄として書かれるようになったというのが由来とされています。

「777」号を読まれた皆様にいいことがありますように!!

(編集子：bsj)

ARIB

Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp